

令和2年4月30日

保護者様

大阪市立真田山小学校
校長 大澤 啓司

令和元年度3月分給食費の還付について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
先にお知らせしておりました新型コロナウイルス感染症の拡大予防策として臨時休業措置
がとられたことによる、令和元年度3月分給食費の還付について、大阪市から連絡がありました
のでお知らせします。

記

1 還付予定日 令和2年5月15日（金）

2 還付先 登録いただいている給食費の振替口座
還付日以降に、通帳等でご確認ください。
登録いただいている方へは別に連絡いたします。

3 還付金額

| 令和2年度 | 還付金額 | |
|--------|--------|----------|
| 新2年生 | 3,178円 | 令和元年度3月分 |
| 新3年生 | 3,178円 | 令和元年度3月分 |
| 新4年生 | 3,220円 | 令和元年度3月分 |
| 新5年生 | 3,220円 | 令和元年度3月分 |
| 新6年生 | 3,262円 | 令和元年度3月分 |
| 新中学1年生 | 2,796円 | 令和元年度3月分 |

※なお、各学年の還付金額は、標準的な金額です。食物アレルギー対応の児童や未納が
あった場合等は、金額が異なります。

また、令和元年度に就学援助や生活保護を受けておられたご家庭については、還付
は、ありません。

4 還付通知書

令和元年度学校給食費額決定通知書と合わせて、学校再開後に配付いたします。
ただし、卒業生（新中学1年生）については、本日、各ご自宅へ郵送しております。